

お客様各位

東芝ライフスタイル株式会社  
東芝コンシューママーケティング株式会社

エアコン(ユニット形エアコンディショナー)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の  
リサイクル料金改定(値下げ)について

謹啓

貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、東芝グループは、特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)に基づく特定家庭用機器のうち、エアコン(ユニット形エアコンディショナー)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機のリサイクル料金を2015年4月1日から改定(値下げ)いたします事をご連絡申し上げます。

貴社におかれましては、今後とも東芝グループの家電品のご販売にご尽力を賜ります様、お願い申し上げます。

謹白

記

1. リサイクル料金改定の内容

品 目		改定料金	現行料金
エアコン (ユニット形エアコンディショナー)		1,300 円 (税別) 1,404 円 (税込)	1,500 円 (税抜) 1,620 円 (税込)
冷蔵庫・冷凍庫	小 (170 リットル以下)	3,400 円 (税別) 3,672 円 (税込)	3,600 円 (税抜) 3,888 円 (税込)
	大 (171 リットル以上)	4,300 円 (税別) 4,644 円 (税込)	4,600 円 (税抜) 4,968 円 (税込)
洗濯機・衣類乾燥機		2,300 円 (税別) 2,484 円 (税込)	2,400 円 (税抜) 2,592 円 (税込)

※上記料金には小売業者様、市町村様の収集運搬料金を含みません。

※リサイクル料金を改定するのは、リサイクルを推進する4品目のうち、エアコン(ユニット形エアコンディショナー)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機です。

※この改定新料金は次のように適用します。

- ①管理票(家電リサイクル券)の交付年月日(お客様からの引取日)は2015年3月31日以前の日付以外のものであり、かつ指定引取場所への引渡日が2015年4月1日以降のもの。
- ②管理票(家電リサイクル券)の交付年月日(お客様からの引取日)が2015年3月31日以前の日付であり、かつ指定引取場所への引渡日が2015年5月1日以降のもの。

以上